

◎新潟県告示第710号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の野積土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成29年6月2日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 長岡市寺泊野積1482番地 風間 春之

就任年月日 平成29年3月20日

2 退任

理事 長岡市寺泊野積948番地3 加藤 俊雄

退任年月日 平成28年12月11日